

3つくば幼保第 4374 号
令和 4 年（2022 年）1 月 27 日

つくば市内在住者の雇用主 様

つくば市長 五 十 嵐 立 青
(公 印 省 略)

保育施設の利用自粛に伴う被雇用者の休暇取得への御配慮のお願い

日頃から、つくば市保育行政に御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が急拡大している中で、令和 4 年 1 月 27 日から茨城県もまん延防止重点措置対象県となり、市内の保育施設等での感染者が急増しております。市内の保育施設における新型コロナウイルスの感染による休園数も増加傾向にあるため、これまで以上の感染防止対策が必要な状況です。

これを踏まえ、本市では、令和 4 年（2022 年）1 月 31 日（月）から 2 月 10 日（木）まで、御家庭での保育が可能な場合においては、保護者の皆様へ保育施設をお休みしていただくことをお願いいたしました。

雇用主の皆様におかれましては、つくば市在住者の被雇用者がこれらの措置に対応するために休暇を取得することについて、格段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。感染が拡大する中で、皆様の経営にも大きな影響が出ているところで、このようなお願いをすることはとても心苦しいところではありますが、地域全体で新型コロナウイルスの感染拡大防止に繋げるため、何卒、御理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

問合せ先

つくば市こども部幼児保育課

TEL:029-883-1111（代）